

公開買付説明書の訂正事項分

平成28年 5 月

合同会社Launchpad12

(対象者：株式会社ジーンテクノサイエンス)

公開買付説明書の訂正事項分

本公開買付説明書の訂正事項分(以下「本訂正事項分」といいます。)に係る公開買付けは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。)第2章の2第1節の規定の適用を受けるものであり、本訂正事項分は金融商品取引法第27条の9第3項の規定により作成されたものであります。

【届出者の氏名又は名称】	合同会社Launchpad12
【届出者の住所又は所在地】	東京都港区麻布十番一丁目10番10号
【最寄りの連絡場所】	東京都港区麻布十番一丁目10番10号
【電話番号】	03-3505-0579
【事務連絡者氏名】	NKリレーションズ株式会社 取締役 山元 雄太
【代理人の氏名又は名称】	該当事項はありません
【代理人の住所又は所在地】	該当事項はありません
【最寄りの連絡場所】	該当事項はありません
【電話番号】	該当事項はありません
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません
【縦覧に供する場所】	合同会社Launchpad12 (東京都港区麻布十番一丁目10番10号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注1) 本書中の「当社」とは、合同会社Launchpad12をいいます。

(注2) 本書中の「対象者」とは、株式会社ジーンテクノサイエンスをいいます。

(注3) 本書中の記載において計数が四捨五入又は切捨てされている場合、合計として記載される数値は計数の総和と必ずしも一致しません。

(注4) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。)をいいます。

(注5) 本書中の記載において、日数又は日時の記載がある場合、別段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとします。

1 【公開買付説明書の訂正の理由】

平成28年4月15日付で提出した公開買付届出書の記載事項の一部に訂正すべき事項が生じたので、法第27条の8第2項の規定に基づき、公開買付届出書の訂正届出書を提出いたしました。これに伴い、法第27条の9第3項及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。)第24条第5項の規定に基づき、公開買付説明書を訂正いたします。

2 【訂正事項】

第5 対象者の状況

6 その他

3 【訂正前の内容及び訂正後の内容】

訂正箇所には下線を付しております。

第5 【対象者の状況】

6 【その他】

(訂正前)

(1) 本第三者割当増資

対象者は、平成28年3月28日付で「第三者割当による新株式発行に関するお知らせ」を公表しております。当該公表文によりますと、対象者は、平成28年3月28日開催の取締役会で、当社を割当予定先とし、平成28年4月13日を払込日とする本第三者割当増資(対象者株式816,327株、発行価額は1株当たり2,450円、総額2,000,001,150円)について決議をしているとのことです。詳しくは、当該公表文をご参照ください。

(訂正後)

(1) 本第三者割当増資

対象者は、平成28年3月28日付で「第三者割当による新株式発行に関するお知らせ」を公表しております。当該公表文によりますと、対象者は、平成28年3月28日開催の取締役会で、当社を割当予定先とし、平成28年4月13日を払込日とする本第三者割当増資(対象者株式816,327株、発行価額は1株当たり2,450円、総額2,000,001,150円)について決議をしているとのことです。詳しくは、当該公表文をご参照ください。

(2) 平成28年3月期決算短信の公表

対象者は、平成28年5月12日に「平成28年3月期 決算短信〔日本基準〕(非連結)」を公表しております。当該公表文の概要は以下のとおりです。なお、以下の公表内容の概要は、対象者が公表した内容を一部抜粋したものであり、当社はその正確性及び真実性について独自に検証しうる立場になく、また実際にかかる検証を行っておりません。詳しくは、当該公表文をご参照ください。

① 損益の状況

決算年月	平成28年3月期
売上高	1,160百万円
営業利益	△820百万円
経常利益	△785百万円
当期純利益	△787百万円

② 1株当たりの状況

決算年月	平成28年3月期
1株当たり当期純利益	△302.91円
1株当たり配当額	―円
1株当たり純資産額	132.44円

(3) 長春長生生物科技有限责任公司との基本合意の公表

対象者は、平成28年5月12日に「長春長生生物科技有限责任公司とのバイオ後続品(バイオシミラー)の中国市場における事業化に向けた基本合意のお知らせ」を公表しております。当該公表文によりますと、対象者は平成28年5月12日付開催の取締役会において、長春長生生物科技有限责任公司と、対象者が開発中のバイオシミラーについて中国(マカオ、香港、台湾を除く)を対象とした事業化に関する基本合意書を締結することにつき決議したとのことです。詳しくは、当該公表文をご参照ください。

(4) 千寿製薬株式会社との共同事業化契約締結の公表

対象者は、平成28年5月12日に「千寿製薬株式会社との眼科治療領域のバイオ後続品(バイオシミラー)にかかる共同事業化契約の締結に関するお知らせ」を公表しております。当該公表文によりますと、対象者は平成28年5月12日付開催の取締役会において、千寿製薬株式会社との眼科治療領域のバイオシミラーに関して日本における製造販売承認の取得に向けた共同開発及び販売等を目的とした共同事業化契約を締結することにつき決議したとのことです。なお、かかる共同事業化契約の締結は、対象者が平成27年11月12日付「千寿製薬株式会社との眼科治療領域のバイオ後続品(バイオシミラー)における資本業務提携にかかる基本合意書締結のお知らせ」において公表し締結した千寿製薬株式会社との当該バイオシミラーに関する基本合意書に基づくものとのことです。詳しくは、当該公表文をご参照ください。